

## 小平第十一小学校へ複合化する施設の方向性について

(令和2年9月24日現在)

### 1 経緯

2018(平成30)年度に小平第十一小学校は、建物の劣化診断基礎調査の結果等を踏まえ、更新等を行うとした上で、地域の核となる小学校の更新等であるため、建て替えに際しては、老朽化の進む花小金井北公民館をはじめ、近隣施設の複合化や機能移転の可能性を検討するとした。

2019(令和元)年度に「小平第十一小学校の更新等の検討体制及び手順について」において、小平第十一小学校の更新は、①学校の建て替え、②公共施設マネジメントの考え方に基づく地域対応施設の小学校への複合化、③将来的に小学校を拠点とした更なる地域コミュニティが醸成されるよう、市民が主体的に活動を継続する仕掛けづくりを意識して進めることとした。③では、学校支援のみならず例えば高齢者の見守りや地域防災(避難所運営)等、地域自治の推進に繋がる取り組みを目指すとした。また、複合化する施設の方向性を定めることは、市において判断する事項とした。

### 2 検討施設

#### (1) 小平第十一小学校

所在地	花小金井四丁目16番1号
用途地域(建蔽率・容積率)	第一種低層住居専用地域(40%・80%)
土地面積	14,514.36㎡(建物敷地8,604㎡、運動場用地5,910㎡)
土地の所有形態	市有地
建築年または改築年	校舎 1967(昭和42)年、体育館 1974(昭和49)年
目標耐用年数到来年	校舎 2026(令和8)年、体育館 2033(令和15)年
建築面積(建蔽率)	校舎 2,304.38㎡(15.87%)、体育館 745.34㎡(5.13%)
延床面積(容積率)	校舎 5,361.09㎡(36.93%)、体育館 843.13㎡(5.80%)
階層	校舎 地上3階、体育館 地上2階
構成(部屋名)	校舎 普通教室、特別教室、職員室、給食室、プール等 体育館 体育アリーナ、ステージ、放送室等

#### (2) 小平第十一小学校の周辺施設

施設名	目標耐用年数到来年	地域/広域	床面積	備考
十一小学童クラブ第一	2046(令和28)年	地域	143.52	
十一小学童クラブ第二	2033(令和15)年	地域	(50.00)	体育館内に複合
花小金井北地域センター	2049(令和31)年	地域	596.86	
花小金井北公民館	2033(令和15)年	地域	417.00	複合施設
中央図書館花小金井北分室	2033(令和15)年	地域	24.14	
花小金井保育園	2033(令和15)年	地域	622.00	
高齢者館(さわやか館)	2061(令和43)年	広域	700.40	都営住宅内
高齢者デイサービスセンター	2061(令和43)年	広域	199.51	都営住宅内

### (3) 検討の方向性

複合化する施設の方向性を定める際には、個別の施設の状況のみに捉われるのではなく、エリア全体で一体的に検討をする必要がある。

なお、小平市公共施設マネジメント推進計画（以下、「推進計画」という。）では、2062（令和44）年までに施設の延べ床面積を20%縮減するとしており、縮減目標を達成するための条件等を以下のとおり定めている。

- ・学童クラブは、2クラブ以上ある小学校では小学校の更新時期に合わせてクラブ数を縮減
- ・地域センター、公民館は、小学校に複合化する場合、少子化後の学校の余裕スペースの活用を検討し、床面積の50%を縮減
- ・図書館分室は、床面積の100%を縮減

### 3 敷地にかかる制約条件

用途地域（建蔽率・容積率）	第一種低層住居専用地域（40%・80%）
高度地区（絶対高さ・種別）	10m・第I種
十一小の土地面積	14,514.36㎡

(1) 第一種低層住居専用地域であることから、一般的には小学校、図書館等(注)、保育所等、老人福祉センター(600㎡以下)の建築が可能とされている。カフェ等の店舗は不可。なお、具体的には個別の施設の建築確認申請等において特定行政庁等との協議により決定していく。

(注) 建築基準法第48条別表第2(イ)項第4号に規定する「学校、図書館その他これらに類するもの」の「その他これらに類するもの」に公民館、集会所は該当する。

(2) 用途地域の建蔽率・容積率から、建築面積の限度は5,805㎡、延床面積の限度は11,611㎡となる。文部科学省の小学校設置基準に定められる校舎・運動場の面積を確保したうえで、周辺施設の複合化を進めるにあたっては、土地の利用についても検討を要する。

### 4 小学校へ複合化する標準的な施設

#### 【これまでに示している方向性】

- 地域学習、コミュニティ機能を学校と複合化するなどにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図ります。

（「公共施設マネジメント推進計画」より引用）

- 将来的に小学校を拠点とした更なる地域コミュニティが醸成されるよう、市民が主体的に活動を継続する仕掛けづくりを意識して、学校支援のみならず例えば高齢者の見守りや地域防災（避難所運営）等、地域自治の推進に繋がる取り組みを目指す。

（「小平第十一小学校の更新等の検討体制及び手順について」より抜粋引用）

地域コミュニティを醸成するため、公共施設を小学校に複合化する意義は以下の点が考えられる。

- ・小学校には、コミュニティスクールや青少年対策地区委員会、PTA等の子どもを軸としたコミュニティが既に存在している。
- ・小学校は、施設ごとの敷地面積が大きく、かつ市内全域をカバーする配置となっているとともに、防災上の拠点となっており、市民の認知度も高い。
- ・多世代交流による教育効果の増進が期待される。(学校教育と地域活動との連携)
- ・施設の共有化による維持管理コストの縮減が図れる。

これらを踏まえ、小学校へ複合化する標準的な施設に求められる重要な要素として、地域の団体等との連携等により多様な活動を生む要素、高齢者、障がい者等多様な人びと・多世代の交流を促す要素、また、それらの交流等から生まれる祭りや年中行事の開催等による地域文化振興の要素、子どもを地域で見守り育てる要素、地域防災・地域防犯の要素等が想定される。

公民館は生涯学習の中核施設として、地域社会におけるコミュニティづくりの推進に努めるとともに、世代を超えた学習や交流の場として、市民相互の連携を深めることにより地域社会の発展に寄与することを目的としている。また、地域センターは近隣社会における高齢者、児童など市民相互の交流及び市民福祉の向上を図ることを目的とし、幅広い年齢層が気軽に利用できるコミュニティ活動の場を提供している。

このことから公民館及び地域センターにおける市民の活動は、前述の小学校へ複合化する標準的な施設に求められる重要な要素を支える潜在的な可能性を持っているとともに、両施設は、地域における市民の様々な活動の拠点として利用されており、地域コミュニティの醸成に寄与する施設として機能している実態がある。

これらのことから、公民館及び地域センターは小学校へ複合化する標準的な施設として適していると考えられる。

なお、小平市第3次行財政再構築プランにおいては、公民館と地域センターの類似性・親和性に着目し、施設をより柔軟に有効活用するとともに、様々な活動の交流や融合に繋がる新しい地域コミュニティ施設のあり方について検討している。

## 5 具体的検討

### (1) 十一小学童クラブ第一／十一小学童クラブ第二

学童クラブに対する需要は引き続き高く、学童クラブは小学校敷地内に設置されているため、複合化の対象とする。

小平市の人口推計は2025（令和7）年をピークに減少へと転じ、年少人口についても同様に2025（令和7）年をピークに減少へ転じるが（小平市人口推計報告書（2015(平成27)年国勢調査による）補足版）、学童クラブの登録児童数は、保護者の働き方等の社会的な背景に影響を受け、今後も一定程度の増加が見込まれる。このことから、推進計画では、小学校の更新時期に合わせてクラブ数を縮減するとされているが、実際に登録児童数が減少に転じる時点で縮減する等、今後検討していく。

## (2) 花小金井北地域センター

1990（平成2）年に建築され、目標耐用年数到来年は2049（令和31）年で29年後となり、比較的新しい施設である。

前述の「4 小学校へ複合化する標準的な施設」を踏まえ、地域センターは小学校へ複合化する標準的な施設として適していると考えられることから、複合化の対象とする。

なお、機能移転後の施設は残存耐用年数が29年あることから、公共施設マネジメントの観点から踏まえ、施設の貸付・売却、他の公共施設への転用等を含めエリア全体で一体的に検討する。

## (3) 花小金井北公民館

1974（昭和49）年に建築され、目標耐用年数到来年は2033（令和15）年で13年後となり、老朽化が進んでいる。地上3階建てだがエレベーターの設置がなく、公民館で唯一バリアフリー対応となっていない。

学校は開かれた教育が求められており、コミュニティスクール等、学校教育には地域活動との連携が不可欠である。また、公民館も学校との連携を進めており、公民館のジュニア講座や土曜子ども広場の事業に小学校の児童が参加していたり、公民館まつりでは児童に出演・参加してもらい多世代交流を図っている。これらの点において、学校と公民館は親和性が高い。

前述の「4 小学校へ複合化する標準的な施設」を踏まえ、公民館は小学校へ複合化する標準的な施設として適していると考えられることから、複合化の対象とする。

## (4) 中央図書館花小金井北分室

1974（昭和49）年に建築され、目標耐用年数到来年は2033（令和15）年で13年後となり、老朽化が進んでいる。花小金井北公民館と花小金井保育園との複合施設であり、エレベーター設置のない2階に配置されている。

推進計画より、図書館分室の床面積は100%縮減することから、複合化の対象としない。

## (5) 花小金井保育園

### 【これまでに示している方向性】

○ 花小金井保育園周辺の就学前児童数は減少傾向にあるものの、園周辺の待機児童数は（公立保育園の中では）最も多くなっています。「(仮称)小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」を策定するため、近隣施設である花小金井保育園は地域の現状を考慮しながら運営形態を含めて検討していきます。

（「公立保育園の運営のあり方に関する方針（改定版）」より抜粋引用）

花小金井保育園については、市の東地域が大規模開発等により、保育ニーズが大きく増加していること等から、待機児童対策が喫緊の課題となっていることや「公立保育園の運営のあり方に関する方針（改定版）」を踏まえ、民間移行することとした。したがって、複合化の検討対象から除外する。

## (6) 高齢者館（さわやか館）／高齢者デイサービスセンター

高齢者館及び高齢者デイサービスセンターは広域対応施設であり、拠点化を図り、小学校を中心に複合化を進める地域対応施設とは性格が異なる。また、いずれの施設も都営住宅内にあるため、小平市単独で更新等の判断ができず、用途も限られている。このことから、複合化の対象としない。

高齢者との交流等、地域自治の推進に繋がる取り組みについては、十一小通りを挟んで隣接している現在の立地を活かし、更新後の小学校を拠点とした地域コミュニティの中で相互に連携し、事業や運営等のソフト面から取り組むことを検討する。

## 6 複合化する施設の方向性

5の具体的検討を踏まえて、小平第十一小学校へ複合化する施設は、以下の3つの施設とする。

- (1) 十一小学童クラブ第一／十一小学童クラブ第二
- (2) 花小金井北地域センター
- (3) 花小金井北公民館

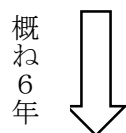
## 7 今後のスケジュール（予定）

11月10日、12日、14日 「複合化する施設の方向性について」市民説明会を開催

2020（令和2）年度中 基本計画（素案）の骨子を作成

2021（令和3）年夏頃 基本計画（素案）の作成

2021（令和3）年秋頃 市民意見公募手続き



基本計画の策定

基本設計

実施設計

工事

令和9年度以降

工事完了（予定）

供用開始